

# 議会だよりアンケートにご協力ください



★紙面づくりの主体は職員から議員に……

現在の『とだ 議会だより』の作成方法は、正副議長のほか、各会派から選ばれた議会だより編集委員8人と議会事務局職員が連携して編集作業に当たっております。

そのほか、「言論の府」としての議会を象徴する「一般質問」そこがききたい」については、質問議員のみならず原稿作成に当たり、写真構成なども提案する形で作業が進められています。

★議会だよりは35歳……

『とだ 議会だより』は、本号で155号となります。

昭和48年に誕生し、ことしの3月1日で35歳を迎えたわけですが、ここまでの道のりは決して平たんではなく、戸田市と市議会の発展と歩調をあわせて、歩みをとどめることなく成長することができたのは、ひとえに市民の皆様のおかげとご理解とご叱正があったからこそであります。

★FAX、メールでもOK

日々、多様化する情報化社会の中で、『とだ 議会だより』は、今の戸田市議会を市民の皆様にお届けする不変のメディアとして、戸田市議会ホームページとともに重要な情報発信メディアと位置づけられています。

編集委員会は、一号の発行につき3回開催しており、紙面の全体構成から、見出し、レイアウト、写真のキャプションの細部に至るまで意見を交わして、「いつもが創刊」の気持ち忘れずに、より親しみやすく、わかりやすい紙面を目指しております。

つきましては、より充実した内容へと発展させるため、皆様方にアンケートのご協力をお願いすることにいたしました。このアンケート結果をこれからの紙面に反映させることにより、市政や市議会への関心を深めていただけたらと考えています。

★わかりやすい紙面を目指して……

アンケートは5点の内容に絞りました。

ハガキで返送される場合は、当てはまる項目に○印を付けて、住所・氏名等を記載（個人情報については、アンケートの集計上の参考として使用するもので、他の目的で使用はいたしません。）のうえ、点線で切り取り、そのままポストに入れてください。

はがきの締切日は、平成20年6月13日消印まで有効とします。

FAXで回答される場合は、

切り離して、ハガキの表と裏の両面を送信してください。

FAXとメールの送信先は次のとおりです。

送付締切日は、平成20年6月13日 午後5時までといたします。

FAX 048-433-2212

メール gikajimu@city.toda.saitama.jp

なお、戸田市議会ホームページ

1ページのトップページの下段からメール送信されると便利です。その場合は、質問項目と回答を番号で記入(例 1-②、2-③、④、⑥、⑦……)し、住所・氏名等を記載のうえ送信してください。

また、同様のアンケートはがきのPDFファイルを戸田市議会ホームページにも掲載していますので、○印を付して、添付ファイルとして送信していただいても結構です。

市民の皆様は議会の一一般質問等の概要をもっと早くお知らせすることを目的に、議会だよりweb「かわら版」のインターネット発信を本年6月定例会から始めます。

議会がお送りしている各種情報のうち、会議録及び議会だよりの発行は、議会が終了してから1ヵ月半から2ヵ月の期間を要していますが、web「かわら版」は議会終了後10日以内を目標に発信していきます。

掲載する内容は、議会だよりの「そこがききたい」一般質問をベースに、紙面ではページ数の制約などから掲載できない内容も検討をしています。

ご覧になる方法は、戸田市議会ホームページの「議会だよりweb「かわら版」」のアイコンから利用してください。また、同様の内容を簡易な紙刷りにした「かわら版」を6階 議会事務局横の「議会情報コーナー」などに置いていきますので、併せてご利用ください。

## 議会日誌

### 1月

- 15日 一区議長会議員研修会
- 16日 議会だより編集委員会
- 17日 県南都市問題協議会地方分権研究部会視察  
県南都市問題協議会交通問題研究部会視察  
県南都市問題協議会環境問題研究部会視察  
議会改革特別委員会／戸田市議会議員研修会
- 18日 議会だより編集委員会／  
東京都あきる野市議会行政視察来庁
- 21日 議会だより編集委員会／  
山口県宇部市議会行政視察来庁
- 28日 議会運営委員会
- 30日 茨城県桜川市議会行政視察来庁

### 2月

- 6日 2月臨時会 本会議（議案上程・審査）
- 7日 2月臨時会 本会議（各種選挙）／  
県議会特別委員会行政視察
- 8日 戸田競艇組合議会運営委員会／  
大阪府門真市議会行政視察来庁
- 12日 戸田競艇組合議会／  
蕨戸田衛生センター組合議会運営委員会
- 13日 狭山市議会行政視察来庁／  
川越市議会行政視察来庁
- 14日 県南都市問題協議会正副会長会議  
戸田競艇組合議会／  
群馬県大泉町議会行政視察来庁
- 15日 議会運営委員会
- 18日 蕨戸田衛生センター組合議会／  
高知県安芸市議会行政視察来庁
- 19日 議会改革特別委員会
- 20日 川口市議会議員行政視察来庁
- 21日 県南都市問題協議会役員会／  
議会改革特別委員会
- 22日 3月定例会 本会議  
（開会、議案上程、総括説明、詳細説明）
- 25日 本会議（詳細説明）／議会運営委員会
- 26日 戸田競艇組合議会
- 27日 蕨戸田衛生センター組合議会

### 3月

- 4日 本会議（総括質問）／議会だより編集委員会
- 5日 本会議（質疑・請願の提出・委員会付託）
- 6日 本会議（一般質問）
- 7日 本会議（一般質問）
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 常任委員会（総務、文教・建設、健康福祉、市民生活）（～13日）
- 14日 常任委員会（文教・建設）
- 17日 特別委員会（交通環境対策、指定管理者制度、議会改革）／議会運営委員会
- 21日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決、閉会）
- 25日 入間市議会行政視察来庁
- 27日 石川県白山市議会議員行政視察来庁

議会改革への取り組みなどに本市への視察が増加しています

## 議員研修会報告 多重債務は“破綻”から“再生”へ

毎年、全議員を対象に、政治や経済など各界から講師を招いて、見識を広げるために研修会を開催しています。

平成19年度は1月18日（金）に事業再生実務家組織理事の清水洋先生をお迎えし、「多重債務と住宅ローンの解消法」をテーマに開催いたしました。

講演では、多重債務により、「金を返さない」のは違法ですが、「金を返せない」のは違法ではありません。今までは、破綻という道を選ばざるを得なかったが、これからは再生という道に変化していく時代と訴えておりました。

また、政府も多重債務問題を解消すべく、平成19年4月に多重債務問題改善プログラムを決定し、自治体による取り組みが重要になっており、本市では、平成19年8月に戸田市多重債務問題対策連絡会を発足し、防犯くらし交通課が窓口となって取り組んでおります。



## 議員の寄附禁止のルール

- 贈らない 議員がイベント等で寄附をすること。
- 求めない 有権者や町会等各種団体が議員に寄附を要求すること。
- 受取らない 議員が寄附を持ってきても有権者や町会等各種団体は受け取らないこと。

## かわら版 検索

### 議会だより web “かわら版”

……議会終了後 10日 以内の発信を目ざして